

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成 20 年 3 月 14 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

(1) 業務件名及び数量

ア 業務件名 平成 19 年度埋設農薬適正処理事業に係る汚染土壌等運搬・処理等業務

イ 数量 約 3,350 トン（荷姿フレコンバッグ約 3,000 袋）

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間 契約締結日から平成 20 年 6 月 30 日

(4) 履行場所 盛岡市内玉山区藪川

(5) 入札方法 入札金額については、土壌 1 トン当たりの単価で記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

(1) 運搬を担当する者と処分を担当する者の共同企業体（以下「JV」という）の方法によるものとし、JVの各構成員が地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) JVの構成員のうち、運搬を担当する者は 2 者以上であってもよい。

(3) 運搬を担当する者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃掃法」という。）」第 14 条第 1 項に基づく許可のうち、汚泥を取り扱う許可を有していること。

(4) 処分を担当する者は「廃掃法」第 14 条第 4 項に基づく許可のうち、汚泥を取り扱う許可を有していること。または指定区域から搬出する汚染土壌の取り扱いについて（平成 15 年環境省告示第 25 号）に基づき、都道府県知事が認めた汚染土壌浄化施設を有すること。

(5) 運搬を担当する者は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第 83 号）第 3 条に基づく許可を有していること。

(6) 運搬を担当する者は概ね 1 ヶ月をめぐりに上記数量の土壌の搬出が可能であること。

(7) 処理を担当する者は、処理施設において、搬入に対応した処理能力もしくはストックヤードを有すること。

(8) JVの構成員は、当該 JV以外の JVの構成員として本件入札に参加することはできない。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県農林水産部農業普及技術課 技術環境担当 電話番号 019-629-5654 平成 20 年 3 月 14 日から同年 4 月 14 日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く日の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から 5 時までの間、(1)の場所で交付する。

(2) 入札及び開札の日時及び場所 平成 20 年 4 月 23 日 午後 2 時 県庁 6-D 会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 入札に参加しようとする者は、金 1,700,000 円を岩手県出納長に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）を平成 20 年 4 月 14 日午後 5 時までの休日を除く日の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午

後5時までに3(1)の場所に持参の上、1部を提出しなければならない。(申請書を郵送する方法により提出しようとする場合は、書留郵便により、平成20年4月14日午後5時までに3(1)の場所に到達するように送付すること。)

- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:To excavate the soil and so on.
Quantity of the Waste : about 3,350tons
- (2) Time-limit of tender:
2:00p. m. 23, 4, 2008
- (3) Contact point for the notice:
Agricultural Reform, Promotion and Technology Division , Iwate Prefectural Government, 10-1 uchimaru,
Morioka-shi, 020-8570, JAPAN, TEL 019-629-5654